



戸田市 環境マネジメント システム 運用ガイド

戸田市 環境課

2023年7月

目次

1	基本的事項	1
2	組織	1
	EMSの適用範囲	1
	EMSの推進体制	2
	役職による役割	3
3	環境方針	4
4	EMSの分野	4
	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	4
	環境配慮事業	4
5	PDCAサイクル	5
	PLAN：計画	5
	DO：実施・運用	5
	CHECK：分析・評価	6
	ACT：改善	6
6	書類	7
	提出書類及び提出時期	7
	提出方法	7
7	実績報告	8
8	研修	8
	様式	8

1 基本的事項

戸田市環境基本計画2021に掲げる基本目標等を実現するためのツールとして戸田市環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）を運用し、環境に対する取組の継続的改善を図っていきます。

2 組織

EMSの適用範囲

1) 対象施設

帳票管理	施設名	対象施設及び組織
有	本庁舎	市長公室、危機管理防災課、共創企画課、財政課、資産マネジメント推進室、市民税課、固定資産税課、収納推進課、行政管理課、人事課、管財入札課、市民課、協働推進課、くらし安心課、文化スポーツ課、経済戦略室、環境課、みどり公園課、福祉総務課、生活支援課、障害福祉課、健康長寿課、保険年金課、こども家庭支援室、保育幼稚園課、児童青少年課、都市計画課、建築住宅課、都市交通課、道路管理課、まちづくり区画整理室、会計課、議会事務局、教育総務課、学務課、教育政策室、生涯学習課、行政委員会事務局
	庁外施設	新曽南庁舎（デジタル戦略室、水安全部総務課、水道施設課、下水道施設課、河川課）、美笹支所、戸田公園駅前行政センター、西部福祉センター、東部福祉センター、新曽福祉センター、福祉保健センター、下戸田保育園、新曽保育園、喜沢南保育園、笹目東保育園、上戸田南保育園、新曽南保育園、笹目川保育園、市民医療センター、消防本部、東部分署、西部分署、教育センター、学校給食センター、図書館・郷土博物館、彩湖自然学習センター
無	指定管理施設	笹目コミュニティセンターコンパル、ボランティア・市民活動支援センター、新曽南多世代交流館さくらパル、スポーツセンター、文化会館、上戸田地域交流センターあいパル、健康福祉の杜、彩湖・道満グリーンパーク管理事務所、心身障害者福祉センター、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやき、児童センタープリムローズ、児童センターこどもの国、介護老人保健施設、図書館（指定管理箇所のみ）

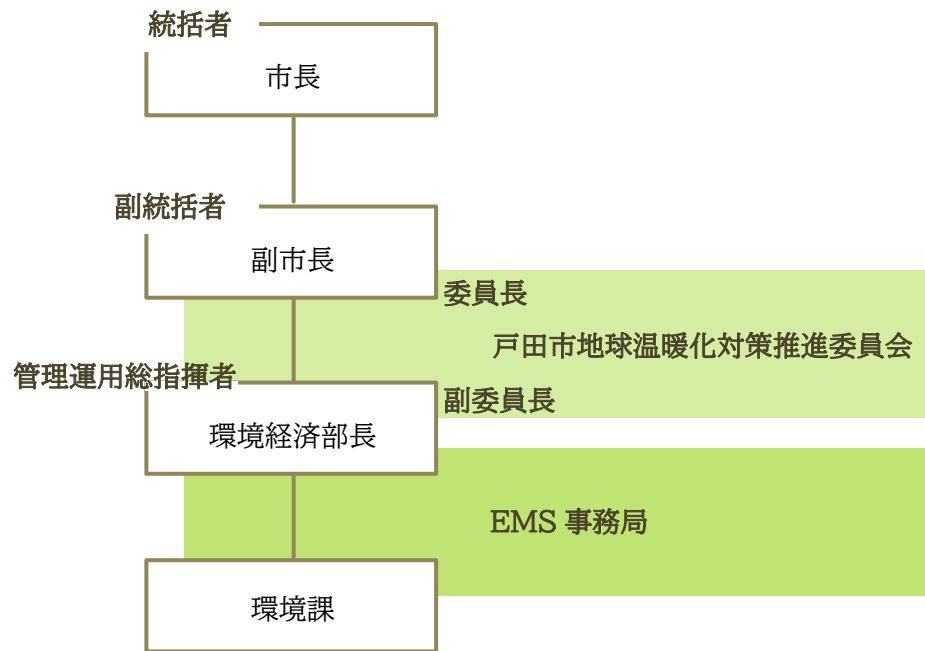
2) 対象者

対象者は、適用範囲内の正規職員、会計年度任用職員とします。

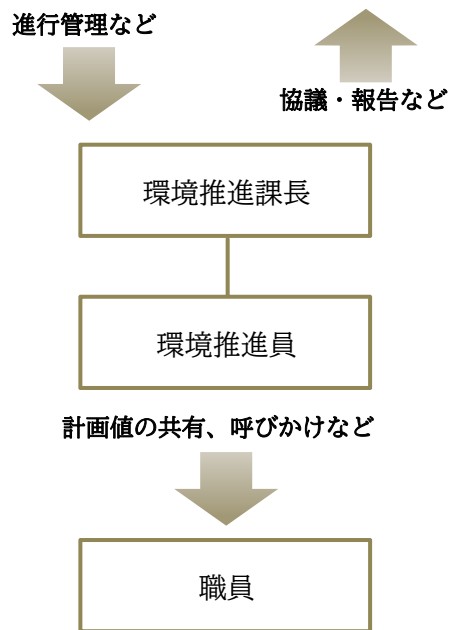
なお、指定管理施設等の庁外施設職員や委託業者の職員等に対しては、EMSの趣旨を伝達するなど、協力を依頼します。

EMSの推進体制

管理組織



実行組織



役職による役割

EMS上の名称	役職	主な役割
統括者	市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材や財源の確保 ・ 職員の指揮 ・ 環境方針の作成 ・ EMSに係る運用状況の決裁 ・ EMSに係る監査報告の決裁
副統括者	副市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括者の補佐 ・ 戸田市地球温暖化対策推進委員会の委員長として会議を運営
管理運用総指揮者	環境経済部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ EMSに係る管理運用の総指揮 ・ EMSの達成状況に応じて監査を実施 ・ EMSの実績報告書を作成 ・ EMSの運用ガイド等の改定 ・ 戸田市地球温暖化対策推進委員会副委員長として委員長を補佐
事務局 (事務局長)	環境課 (環境課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ EMSに係る各所属への依頼 ・ EMSに係る事務全般の実施
環境推進課長	課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課内のEMSに関する活動の総指揮 ・ EMS帳票類の決裁
環境推進員	課長に指名された職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ EMS帳票類の作成、起案

3 環境方針

市長は、EMSの推進を図るため、環境方針を作成し、必要に応じて内容を見直します。環境方針は市ホームページに掲載します。

4 EMSの分野

各分野において計画を策定し、PDCAサイクルによる管理を行うこととします。

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標を達成するために行う省エネ活動を指します。戸田市環境基本計画2021の「第5章 戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(戸田市環境基本計画2021 p. 90～p. 94)に示す項目が対象です。

環境配慮事業

各所属の事業の中で、環境配慮に関する事業を指します。なお、管理対象となる事業は、戸田市環境基本計画2021の「第6章 取組一覧」(戸田市環境基本計画2021 p. 95～p. 102)に示す取組です。

5 PDCAサイクル

PLAN：計画

省エネ活動の特定

各所属は、戸田市環境基本計画2021の「第5章 戸田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に示す省エネ活動で、所属内で対象となる項目を抽出・特定し、当該省エネ行動について計画を作成します。

環境配慮事業の特定

各所属は、所属内の事業から、戸田市環境基本計画2021の「第6章 取組一覧」に示す取組に該当する事業を抽出し、当該事業について計画を作成します。

計画策定にあたっての考慮事項

計画策定にあたっては、環境方針との整合を図りながら、次の事項を考慮することとします。

- ・ 原則、5箇年の計画を設定すること
- ・ 可能な限り、測定可能な取組指標を設定すること（環境配慮事業）

計画策定期限

策定期限は、毎年度当初又は改善の必要性が生じたときです。計画値を変更する場合は、事務局と協議します。

提出書類

- ・ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表
- ・ 環境配慮事業計画管理表

DO：実施・運用

運用基準

- ・ 本来業務の目的から逸脱しないこと
- ・ 一部の職員のみには負荷がかからないように配慮すること（課員全員で取り組むこと）
- ・ 環境方針及びEMSを十分理解し、取り組むこと
- ・ 計画策定時に設定した目標を達成するために業務改善を図ること
- ・ 環境に配慮した物品の購入など、グリーン購入の視点を考慮すること

グリーン購入

EMSを運用するにあたり、必要に応じて戸田市グリーン購入基本方針及び戸田市グリーン購入ガイドラインに従い、資源採取から廃棄までのライフサイクル全般における環境負荷の低減を考慮します。

物品及びサービスの調達については、グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインに基づいて行うよう心がけます。

業者に対し発注又は委託する場合は、材料の調達、廃棄物の処分等の環境配慮について仕様書等を通じて要請します。

CHECK：分析・評価

各所属は、計画に基づき、実績の確認、分析及び評価を各帳票により行います。

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の評価基準

「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表」に記載する取組については、年間の実績値の計が、年間の計画値の計を超えない場合は達成、そうでない場合は未達とします。

環境配慮事業計画の評価基準

「環境配慮事業計画管理表」に記載する取組については、次表に従い評価します。

評価	判断基準
達成	取組指標を100%クリアした場合又は計画通りの環境配慮を行うことができた場合
一部達成	取組指標を50%以上クリアした場合又は概ね計画通りの環境配慮を行うことができた場合
未達	取組指標を50%以上クリアできなかった場合又は計画通り環境配慮を行えなかった場合
判断不可	天災地変又はその他不可抗力により、計画した取組が実施できなかった場合（連続した2箇年度で発生しないよう、発生した翌年度は取組指標等の計画を見直す。）

ACT：改善

問題の原因調査及び是正処置

各所属は、目標未達成事項について問題の原因を調査し、問題を発生させないための是正処置を検討・実施します。

内部環境監査

管理運用総指揮者（環境経済部長）は、EMSの達成状況を基に、必要と認めた時は内部環境監査を実施します。

内部環境監査の目的は、EMSが適切に実施されているか否かを確認することです。

また、内部環境監査を実施した際の結果は、管理運用総指揮者（環境経済部長）が作成する実績報告書の基礎資料として活用します。

6 書類

提出書類及び提出時期

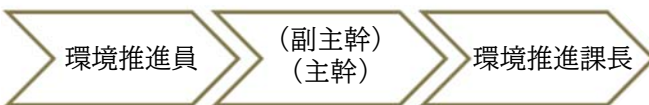


提出方法

起案ルート等は以下のとおりです。

軽微なもの

（例：「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表」の上半期の実績の入力）



通常のもの

（例：「環境配慮事業計画管理表」の年間の実績を入力）



7 実績報告

管理運用総指揮者（環境経済部長）は、年間帳票が提出された後に、事務局（環境課）が取りまとめた結果を基に、当該年度の実績報告書を作成し、市ホームページに公表します。

8 研修

環境推進員及び新規採用職員は、年に1度、「環境推進員専門研修」を受講し、環境推進員の役割と環境課題を認識し、EMSの運用手法などの習得を図ります。

また、所属のEMSの計画を適切に把握し、計画達成に向けて、所属内で必要な情報を共有します。

様式

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表

環境配慮事業計画管理表

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）管理表

取組事項							
令和3年度							
上半期 計画値	上半期 実績値計	4月実績値	5月実績値	6月実績値	7月実績値	8月実績値	9月実績値
年間 計画値	年間 実績値計	10月実績値	11月実績値	12月実績値	1月実績値	2月実績値	3月実績値
要因分析と今後の対応 <small>（年間 実績値計＞年間 計画値の場合のみ）</small>							
令和4年度							
上半期 計画値	上半期 実績値計	4月実績値	5月実績値	6月実績値	7月実績値	8月実績値	9月実績値
年間 計画値	年間 実績値計	10月実績値	11月実績値	12月実績値	1月実績値	2月実績値	3月実績値
要因分析と今後の対応 <small>（年間 実績値計＞年間 計画値の場合のみ）</small>							
令和5年度							
上半期 計画値	上半期 実績値計	4月実績値	5月実績値	6月実績値	7月実績値	8月実績値	9月実績値
年間 計画値	年間 実績値計	10月実績値	11月実績値	12月実績値	1月実績値	2月実績値	3月実績値
要因分析と今後の対応 <small>（年間 実績値計＞年間 計画値の場合のみ）</small>							
令和6年度							
上半期 計画値	上半期 実績値計	4月実績値	5月実績値	6月実績値	7月実績値	8月実績値	9月実績値
年間 計画値	年間 実績値計	10月実績値	11月実績値	12月実績値	1月実績値	2月実績値	3月実績値
要因分析と今後の対応 <small>（年間 実績値計＞年間 計画値の場合のみ）</small>							
令和7年度							
上半期 計画値	上半期 実績値計	4月実績値	5月実績値	6月実績値	7月実績値	8月実績値	9月実績値
年間 計画値	年間 実績値計	10月実績値	11月実績値	12月実績値	1月実績値	2月実績値	3月実績値
要因分析と今後の対応 <small>（年間 実績値計＞年間 計画値の場合のみ）</small>							

環境配慮事業計画管理表

環境配慮事業計画管理表

取組		
取組概要		
令和3年度		
計画		
実績		
評価		改善手法 (評価が未達の場合のみ以下に記入)
令和4年度		
計画		
実績		
評価		改善手法 (評価が未達の場合のみ以下に記入)
令和5年度		
計画		
実績		
評価		改善手法 (評価が未達の場合のみ以下に記入)
令和6年度		
計画		
実績		
評価		改善手法 (評価が未達の場合のみ以下に記入)
令和7年度		
計画		
実績		
評価		改善手法 (評価が未達の場合のみ以下に記入)